28. 宇治火薬製造所 その2

用地確定から用地買収までわずか半月

一京都府知事の強権的、強引な土地買収一

フェイスブック掲載日 2021/11/8

火薬製造所建設予算が付くと、大阪砲兵工廠提理太田德三郎はさっそく「火薬製造所の地所取調の為め京都府下へ出張致度此段相伺」と明治 27 年 8 月 31 日付けで大山陸軍大臣あて電報を打っています。

国立国会図書館デジタルコレクション「明治工業史火兵篇」第十編 第八節「宇治火藥製造所」(昭和4年12月8日発行)に「明治二十七年九月、板橋火薬製造所長島川文八郎及び目黒火薬製造所長石藤豐太の兩名は陸軍省の命を帯び、太田大阪砲兵工廠提理指揮の下に製造所設立地を踏査し、材料の運搬及び水質の良否等を顧慮し、遂に地を山城國宇治郡宇治村字五ヶ庄に選定し、京都府知事中井弘の斡旋盡力に依り、直ちに約十八万坪の土地を買収せり。」とありました。

同年9月12日、大阪砲兵工廠太田提理再び京都に出張し、京都府知事中井弘に合っており、火薬製造所の場所が宇治村字五ヶ庄に決まったことを伝え、用地取得などの段取りを打ち合わせたのでしょう。

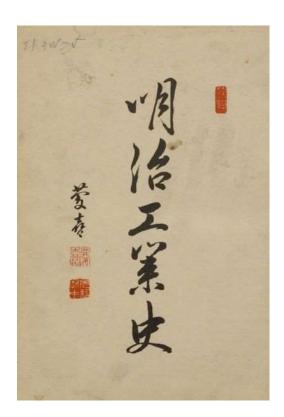
9月14日、陸軍省軍務局長及び経理局長は内務省に経過報告と京都府への対応 について照会、同15日付けで内務大臣伯爵井上馨は陸軍大臣伯爵大山巌あて「火 薬製造所敷地として民有地買収の件に付照会の趣了承し、本日京都府へ電報により 訓令した」と回答しました。

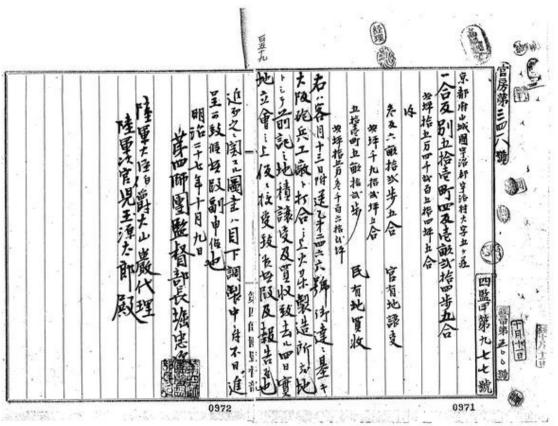
内務省からの訓令を受けた京都府知事中井弘の動きは宇治市史第4巻に次のように記されています。

「宇治郡宇治村五ヶ庄での、甲子園球場約35個分に匹敵する56万4,300㎡(17万1,000余坪)の土地買収は、ときの京都府知事中井弘の強権的、かつ強引な方法により約一週間で終了しました。その様子は『土地の所有者共を学校に入れて外から門を緊め巡査を立番せしめ、少しでも煽動がましいことをする者はドシドシ私服巡査を尾行させて検挙』するといったものであったと、のちに関係者の懐古談が明らかにしています(明治42年8月24日付け『大朝』)。」

「征清役」遂行中の、そのための火薬欠乏という大義名分と、土地収用法をちらつかせる強権的方法により、用地買収はまたたく間に完了しました。

用地買収の監査役であった第四師団堀 監督部長は10月4日に実地立会の上買 収したことを見届けたと大山陸軍大臣に 報告しているので、中井知事の土地買収 は9月20日前後だったのか?いずれに しても、強権的、強引な土地買収が演じ られた一件でした。





国立公文書館 アジア歴史 資料センター Japan Caster for Asian Historical Records http://www.jacar.go.jp